

インフルエンザ予防接種費用補助金実施要項

1. 対象者

被保険者及び被扶養者

2. 補助金額

1,000円（消費税込）

3. 補助対象実施期間

令和6年10月1日（火）～令和7年1月31日（金）

4. 接種方法

①【東振協契約医療機関を利用する場合】

※精算時に補助金額（1,000円）が差し引かれますので、当組合への申請手続きは不要です。

	【院内予防接種】	【集合予防接種】	【出張予防接種】
実施方法	東振協と契約する医療機関で実施	都内及び近隣に会場を設置して実施	事業所に医療スタッフを派遣して実施
受付開始日	令和6年9月～ ※東振協ホームページは、令和6年9月2日アップロード予定		
対象期間	令和6年10月 ～令和7年1月	令和6年11月 ～令和6年12月 の原則土日祝日	令和6年10月 ～令和7年1月
申込方法	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"><div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: #4a86e8; color: white; width: 200px; text-align: center;">①東振協ホームページから医療機関を選択</div><div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➡</div><div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: #4a86e8; color: white; width: 200px; text-align: center;">②選択した医療機関に電話予約</div><div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➡</div><div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: #4a86e8; color: white; width: 200px; text-align: center;">③利用券を印刷</div></div> <p style="text-align: center;">※申込・予約方法の詳細は、当組合ホームページをご参照ください。 (申請書一覧 ⇨ 各種健診や各種補助金に関する書式・一覧表 ⇨ 東振協オンライン利用方法)</p>		
必要書類	○東振協専用インフルエンザ予防接種利用券		○東振協専用インフルエンザ予防接種利用申込書 ○申込者名簿
備考	<ul style="list-style-type: none">「東振協インフルエンザ予防接種個人情報の利用に関する同意書」を確認のうえ、ご承認ください。医療事故への対応・・・この事業に関する予防接種後の医療事故が発生した場合の救済措置は、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」を適用しています。 【URL http://www.pmda.go.jp/index.html】【出張予防接種】の支払方法については、医療機関とご相談ください。		

②【当組合（東振協以外）へ補助金請求する場合】

※補助金申請手続きは事業所で取りまとめて、当組合あてにご提出ください。

※振込先は事業所となります。個人口座への振込は致しませんので、ご了承ください。（任意継続者を除く）

提出書類	○インフルエンザ予防接種費用補助金請求書（様式第1号） ○インフルエンザ予防接種者一覧表（様式第2号） ○領収書（写し可）
請求期限	令和7年2月28日（金） 必着

【1】～【3】の方法でご提出ください。

○インフルエンザ予防接種費用補助金請求書（請求書作成ツール）でデータを作成し提出、又は事業所で作成したデータを提出

当組合ホームページのインフルエンザ予防接種費用補助金請求書「請求書作成ツール」をダウンロードし、必要事項を入力し上書き保存してください。

<必要事項が入力されていれば事業所で作成したデータでも結構です。>

※入力方法の詳細は、「データ作成例」をご参照ください。

【1】 作成したデータを「健康管理部データ送信フォーム」から当組合へ送信してください。

【2】 作成したデータを磁気媒体に記録し、当組合へ郵送してください。

- 「健康管理部データ送信フォーム」「磁気媒体で郵送」のどちらでも結構です。
- 「健康管理部データ送信フォーム」の詳細については、組合HPの「事業所担当者ページ」をご参照ください。
- 加入員データが入力されている磁気媒体（ターンアラウンド）をご希望される場合はご連絡ください。
- 「領収書」については、お手数ですが郵送していただきますようお願いいたします。

○インフルエンザ予防接種費用補助金請求書に記載し提出

【3】 「インフルエンザ予防接種費用補助金請求書」（紙媒体）に記載して当組合へ郵送してください。

《注意事項》

- ◇国外でインフルエンザ予防接種を受けた方は、対象外となります。
- ◇接種当日に当組合の資格がある人に限りますので、接種日までに退職や扶養削除等により資格を喪失された場合は、補助金請求対象外となりますのでご了承ください。